

こども文教委員会 案件一覧

(令和5年12月15日開催分)

○所管事務報告 5件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
共通	1	学童保育に関する事務の一部事務移管について	1	長岡 教育総務部副参事(教育地域力担当) 塚本 子育て支援事業調整担当課長
教育委員会	2	令和5年度 第2回大田区総合教育会議の開催について	1	鈴木 教育総務課長
	3	事業者による金属探知機を使用した区立小・中学校校庭の安全点検結果について	2	田中 教育施設担当課長
	4	学びの多様化学校基本構想の策定について	3	木下 指導企画担当課長
	5	大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会の設置について	4	鈴木 学校支援担当課長

学童保育に関する事務の一部事務移管について

1 現状と課題

(1) 学校内学童整備状況

単位:校

	両方整備		片方整備		計
	一体型	連携型	子ども 教室のみ	学童のみ (入新井第一)	
R5 施設数	45	4	9	1	59
R6 施設数	48	4	7	0	59

(2) 学童保育登録状況

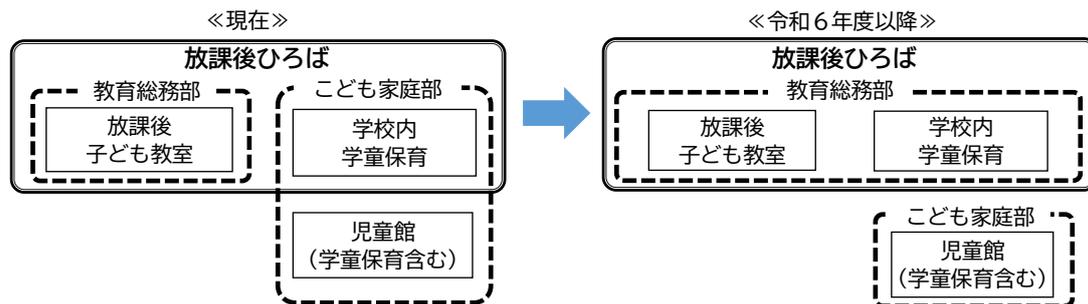
R5.5.1 時点 単位:人

	定員	利用登録数	保留数
学校内学童	3,295	3,159	68
児童館等	2,520	2,054	44
合計	5,815	5,213	112

(3) 課題

- ・学童保育需要の増加による保留児の発生
- ・学校内における学童保育環境の整備
- ・放課後子ども教室における、児童の特性を伸ばすことのできる居場所としての充実が求められている。

2 学校内学童保育の所管変更



【所管変更によるメリット】

- ・学校内学童の更なる拡充に向けて、学校現場等とのきめ細かい調整及び各学校の状況や課題に即した対応をスムーズにする。
- ・保護者等からの放課後ひろばに係る問合せ先等を一本化し、電話対応・現場対応をスピードアップする。

こども文教委員会 令和5年12月15日
教育委員会事務局 資料1番
所管 教育総務課

令和5年度 第2回大田区総合教育会議の開催について

1 総合教育会議について

区長と教育委員会が、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行うことにより、相互の連携をさらに強化し、よりいっそう民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。

2 日 時

令和6年1月25日（木） 午後4時開会

3 場 所

大田区役所本庁舎5階 庁議室

4 内 容

- (1) 新大田区教育大綱について
- (2) （仮称）新おおた教育ビジョンについて

5 その他

第1回大田区総合教育会議（令和5年10月23日開催）の内容は、区ホームページにて議事録を公開

こども文教委員会 令和5年12月15日
教育委員会事務局 資料2番
所管 教育総務課

事業者による金属探知機を使用した区立小・中学校校庭の安全点検結果について

都内小学校で発生した校庭に放置された釘で裂傷を負った事故を受けて、事業者による金属探知機を使用した区立小・中学校の校庭の安全点検を実施した。

1 安全点検実施期間

令和5年9月5日から令和5年10月30日まで

2 安全点検を実施した施設

区立小学校 38校

区立中学校 27校

3 安全点検の結果

小学校36校、区立中学校21校の校庭（改築校等を除いたいずれも校庭環境が土の校庭）から釘や金属片等6,394本が見つかった。

なお、見つかった釘等については、地中埋設物のため、学校運営上、安全性に影響するものではなかったが、全て撤去した。

4 今後の対応

今後も生徒や利用者の安全・安心に万全を期すため、日頃から学校による校庭の安全点検を徹底する。

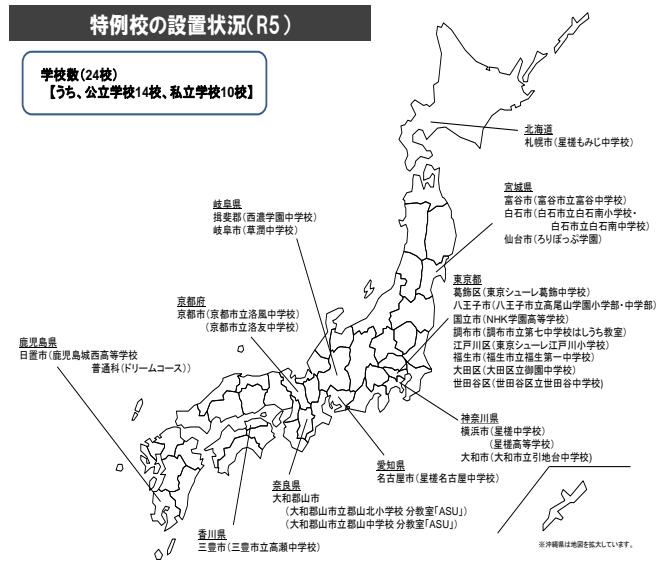
1 計画の背景・目的

国における不登校児童・生徒数は年々増加し、令和4年度には29万9千人を超えました。大田区においても小・中学校ともに不登校児童・生徒数が増加しており、喫緊の課題と捉えています。

国は「学びの多様化学校」の設置を促進しており、将来的には分教室型も含め、全国に300校の設置を目指しています。

大田区教育委員会では、学校型の学びの多様化学校に不登校施策の中心かつ先導的役割を求め、不登校状態にある児童・生徒が社会とつながり、自立を目指していく新たな学びの場にすることしてしました。通学の利便性を考慮し、区の中心部近くに位置する「ふれあいはすぬま」の暫定活用期間終了後に、学びの多様化学校と関連施設の設置について、検討を開始しました。

本計画の策定にあたっては、ソフト的な条件（不登校対策に効果的な教育活動や相談体制の在り方など）とハード的な条件（諸室の在り方など施設整備に関するもの）を整理し、不登校対策のセンター的・パイロット的役割を担う施設としての整備を目指します。

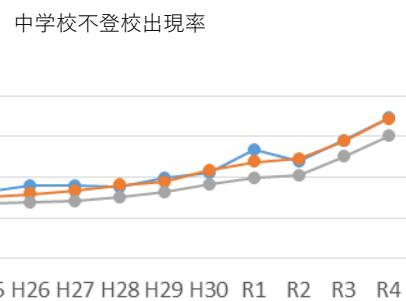
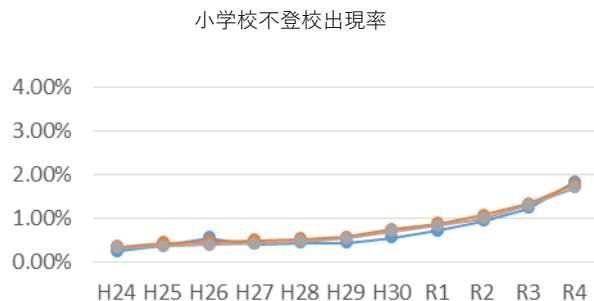


2 大田区における不登校対策に係る現状と課題

大田区における不登校対策に係る現状と課題を整理するため、アンケートやワークショップ、ヒアリングなどの調査を行いました。その結果、以下のような課題が挙げられ、これらが解決できるよう成果が上がっている取組は踏襲しつつ、施設整備を検討します。

- 不登校児童・生徒の出現率は年々増加し、その背景や要因も多様化しているため、新たな学びの場が求められている。
- 分教室は、学校型と比べると施設整備などにかかる負担が比較的少ないが、正規教員の配置数が限られる。また、学校管理職が常駐する本校との距離があるため、日常的な学校運営に関して経営者の視点が届きにくい。加えて、施設的な条件によっては受入可能人数や運動場所などの制限を受ける。
- 不登校に関する対応窓口が複数あり、またそれぞれの役割が分かりにくいいため、窓口の一元化・明確化が求められている。
- 児童・生徒一人一人の気持ちや特性を把握した上で、個々に合った学びの場を自身で選択できるようにすることが求められている。
- 学ぶ意欲はあるものの、大人数による学習が苦手な不登校となっている児童・生徒への配慮が求められている。

不登校出現率の経年変化



● 大田区出現率 ● 東京都出現率 ● 全国出現率

3 基本構想

不登校対策に係る現状と課題及び区の関連計画を踏まえ、新設する施設の目指す学校像を次のとおり定めます。

目指す学校像
社会とのつながりを大切にしながら多様な学びを通して
不登校状態にある児童・生徒の社会的自立を目指す学校

現在の学びの場になじめず不登校（不登校傾向を含む）状態にある児童・生徒が、自らの生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場となることを目指します。

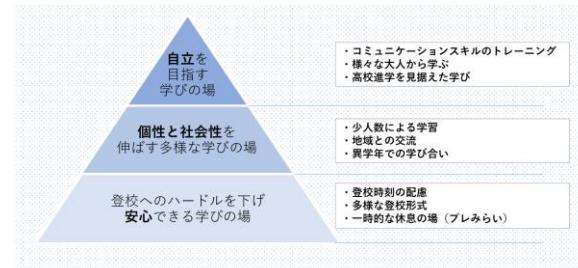
併せて、不登校施策のセンター的・パイロット的機能の役割を果たすため、「教育機能（学校）」に加え「相談機能（（仮称）不登校対策支援センター）」を備えた複合施設として整備します。

※センター的機能：大田区における不登校児童・生徒の情報を集約し、不登校施策の中心的な役割を果たしていく機能
※パイロット的機能：学びの多様化学校として先進的な取組を行い、効果的なものを他の区立学校へ還元していく機能

～機能～

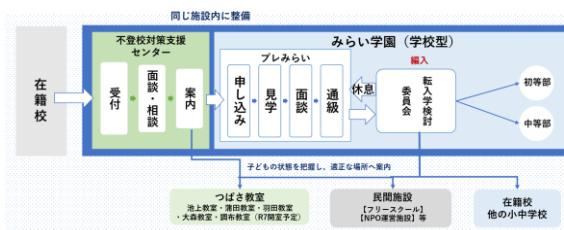
(1) 児童・生徒が明日も来なくなる新たな学びの場（教育機能）〈課題①②⑤に対応〉

- 以下の学びの場に応じた教育活動を行い、その成果を他の区立学校へ還元していきます。
- 登校へのハードルを下げ、安心できる学びの場
 - 個性と社会性を伸ばす多様な学びの場
 - 自立を目指す学びの場



(2) 不登校児童・生徒一人一人にふさわしい学びの場を案内する施設（相談機能）〈課題③④に対応〉

- 施設内に教育センター機能の一部を移転し、区の子どもに係る相談や居場所機能と連携を深めることで、相談機能の強化を図ります。
- 在籍校及び児童・生徒・保護者からの相談に基づき、児童・生徒にふさわしい学びの場を一緒に考えます。

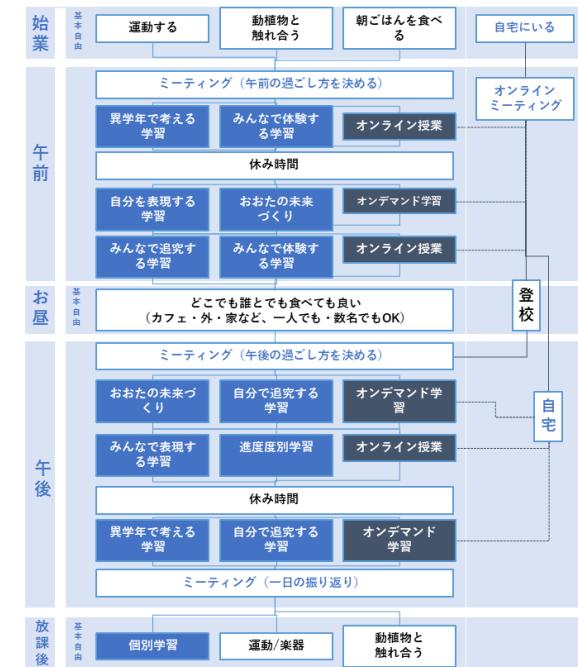


※つばさ教室：集団生活への適応など、学校への復帰を支援する教室
※みらい学園：児童・生徒の実態に配慮した特別な教育課程を実施する学校

(3) 地域とともにある施設

- 現状のふれあいはすぬままで行っている体育館等の地域開放を継続するとともに、特別教室等の地域開放も積極的に行っていきます。
- 災害時に地域住民が利用することも想定し、安全かつ分かりやすく避難できる施設とします。

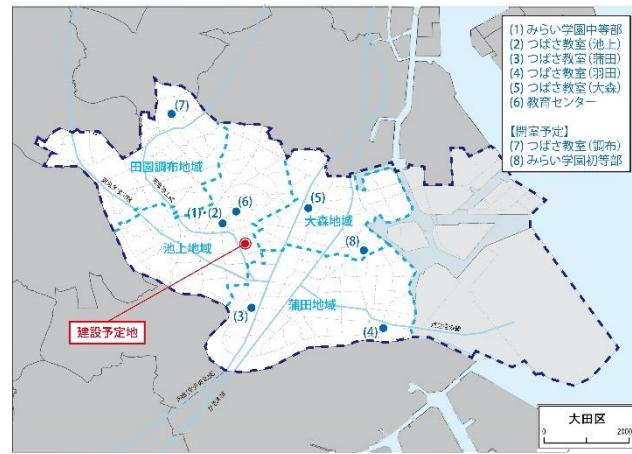
◆みらい学園での一日の流れ（イメージ）



4 与条件の整理

○建設予定地

学校においては大田区全域からの通学を見込むため、利便性を考慮し、大田区を中心エリアにある、ふれあいはずぬま跡へ建設します。



○完成時期

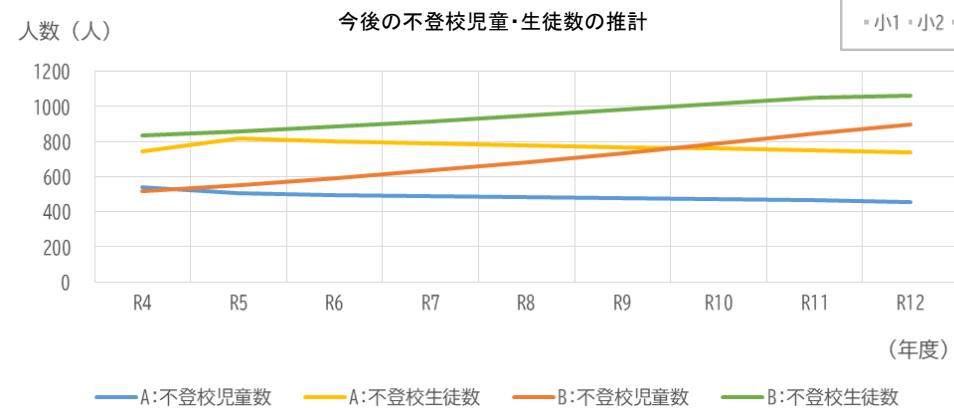
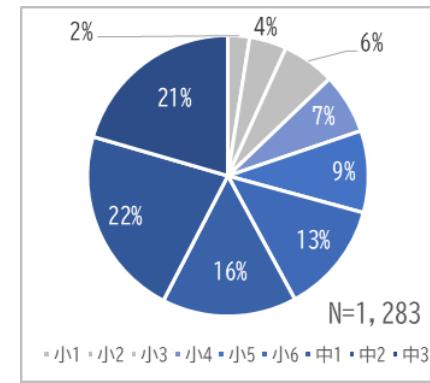
施設の設計及び既存建物の解体、新築工事等に必要期間を検討した結果、令和12年度の開設を目指すこととします。

○利用人数

(1) 学校における対象学年
不登校者数全体のうち約8割を占める小学校第4学年から中学校第3学年までを対象とします。

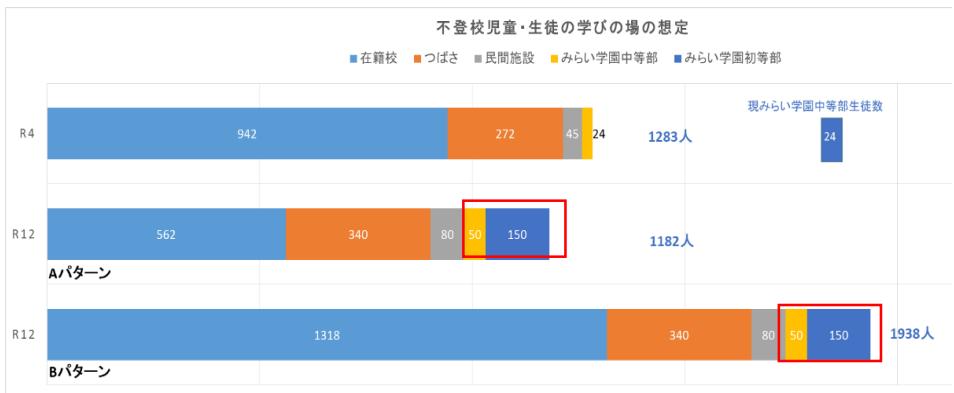
(2) 学校における受入人数
学校における受入人数は、敷地条件と教育条件（少人数指導・教職員定数配当基準）の関係から、転入学の体験者を含め、200人程度と想定します。また、（仮称）不登校対策支援センターへ訪れる利用者は、現在の教育センターと同程度の人数を想定します。

学年別不登校児童・生徒人数比率（令和4年度）



(Aパターン)
令和4年度の出現率が継続していく想定の不登校児童・生徒数

(Bパターン)
令和2年度から令和4年度における出現率の上昇が継続していく想定の不登校児童・生徒数



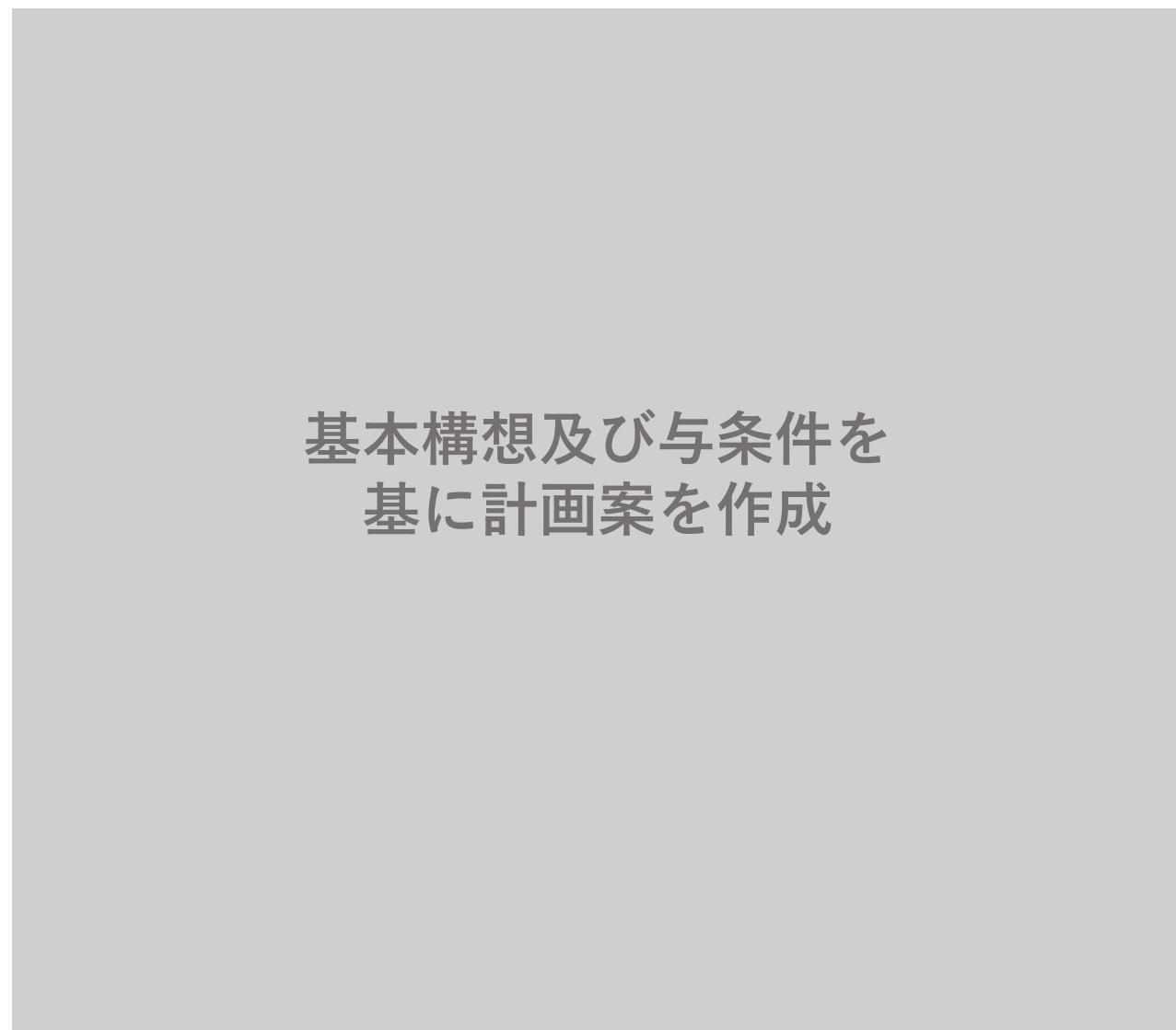
未来学園における受け入れ人数
200人 = Bパターンの約10%

※在籍校には、その年度に不登校から復帰した児童・生徒も含まれる。また、令和12年度末においては、これに加え、未来学園のオンライン授業を受けている児童・生徒も含まれる。

(3) 教職員数

未来学園中本部の実績、少人数指導及び都の教職員定数配当基準、対象学年が同じ八王子市立高尾山学園の実態を考慮し、学校における職員数は常時43人程度、（仮称）不登校対策支援センターにおける職員数は常時42人程度と想定します。

5 基本計画（今後検討）



6 今後のスケジュール（案）

学校の開校にあたっては、施設の工事と並行して学校設置届を提出する東京都教育委員会と学びの多様化学校の指定の申請を行う文部科学省に情報共有を行いつつ、未来学園中本部の運営等を通じた教職員の人材育成を行っていくこととします。

また、施設の開設に向けて地域説明などの必要な手続きを踏んでいくこととします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12【開校目標】	R13
工事関係	基本構想・基本計画	基本設計・実施設計	解体設計	校舎棟解体	新築工事			体育館解体	校庭等整備
都教委 / 文科省関係		情報共有	情報共有			人員要求	学校設置届		
運営面の準備								分教室の運営等を通じた教職員の人材育成	
						予算要求	条例等改正	転入学説明会・体験	

※R6以降の工事関係スケジュールは、業者選定期間等も含めた現時点の予定です。その他、スケジュールは社会情勢等により今後変更となることもあります。

こども文教委員会 令和5年12月15日
教育委員会事務局 資料4番
所管 指導課

大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会の設置について

大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会について、下記のとおり設置したので報告する。

記

1 検討会概要

(1) 目的

こどもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保や教員の働き方改革等の観点から、国や東京都の学校部活動の地域連携・地域移行のガイドラインを踏まえ、区、教育委員会、(公財)大田区スポーツ協会、(公財)大田区文化振興協会、総合型地域スポーツクラブ、学校関係者等を構成団体とした検討会を立ち上げ、検討を進めていく。

(2) 委員一覧

別紙「大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会委員名簿」のとおり

(3) 委員任期

令和5年11月1日から令和8年3月31日まで

(4) 検討内容

- ア 大田区立中学校部活動の取組状況
- イ 部活動の地域移行を担うスポーツ団体
- ウ 部活動の地域連携・地域移行を担う指導者
- エ 部活動の地域移行に伴う活動場所
- オ その他部活動の地域連携・地域移行に関すること

2 令和5年度スケジュール(予定)

(1) 第1回検討会

日程：令和5年12月22日(金)

内容：国・都の現状、区立中学校部活動の現状、区の地域資源、地域連携・地域移行のあり方等について検討予定

(2) 第2回検討会

日程：令和6年3月予定

(3) その他、個別の検討事項については、分科会で検討予定

大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会委員名簿

別紙

(任期 令和5年11月1日～令和8年3月31日)

※敬称略

	ふりがな 氏名	選出区分・団体等	任命年月日	備考
1	のがわ はるお 野川 春夫	学識経験者	令5(2023) 11.1	(公財)日本スポーツクラブ協会理事長 順天堂大学名誉教授 武庫川女子大学学術顧問 大田区スポーツ推進審議会会長
2	くわた きよひで 桑田 健秀	大田区スポーツ推進審議会	令5(2023) 11.1	副会長
3	まちだ たつひこ 町田 達彦	(公財)大田区スポーツ協会	令5(2023) 11.1	事務局長
4	しらとり しんや 白鳥 信也	(公財)大田区文化振興協会	令5(2023) 11.1	事務局長
5	いとう しんいちろう 伊藤 晋一郎	大田区スポーツ推進委員協議会	令5(2023) 11.1	副会長
6	わたなべ よしふと 渡辺 義太	おおた地域スポーツクラブネットワーク	令5(2023) 11.1	会長
7	みぞぐち ひでかつ 溝口 秀勝	大田区立小学校PTA連絡協議会	令5(2023) 11.1	会長
8	こばやし あきら 小林 彰	大田区立中学校PTA連合協議会	令5(2023) 11.1	会長
9	すずき えいめい 鈴木 英明	大田区自治会連合会	令5(2023) 11.1	副会長
10	まつばら としひこ 松原 敏彦	大田区青少年対策地区委員会会長会	令5(2023) 11.1	理事
11	ますなか のりお 梶中 規男	大田区青少年委員会	令5(2023) 11.1	会長
12	いとう え みつひろ 井上 光広	大田区立小学校校長会	令5(2023) 11.1	特命担当(矢口小学校)
13	あべ ひろあき 阿部 仁明	大田区立中学校校長会	令5(2023) 11.1	会長(馬込中学校)
14	むらかみ あきお 村上 昭夫	大田区立中学校校長会	令5(2023) 11.1	副会長(大森第四中学校)
15	やなぎ かんこ 柳 歆子	大田区立中学校校長会	令5(2023) 11.1	副会長(雪谷中学校)
16	なかの としひで 中野 敏英	大田区立中学校校長会	令5(2023) 11.1	副会長(蒲田中学校)

17	あおみ ただし 青海 正	大田区立中学校校長会	令5(2023) 11.1	中設置校長会会長 (志茂田中学校)
18	ふえき けいすけ 笛木 啓介	大田区立中学校校長会	令5(2023) 11.1	幹事長 (大森第三中学校)
19	あいさ みつよし 相佐 光慶	大田区立中学校校長会	令5(2023) 11.1	中体連大田支部長 (大森第十中学校)
20	いのうえ たかよし 井上 隆義	スポーツ・文化・国際都市部長	令5(2023) 11.1	
21	いまい けんたろう 今井 健太郎	教育総務部長	令5(2023) 11.1	